

2024年10月1日

不動産の公正競争規約 新旧対照表

以下、下線部が変更箇所となります。

該当箇所	新	旧
P 1 表示規約 第1章 総則 第1節 目的	(目的) 第1条 この公正競争規約（以下「規約」という。）は、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）第 <u>36</u> 条第1項の規定に基づき（以下略）	(目的) 第1条 この公正競争規約（以下「規約」という。）は、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）第 <u>31</u> 条第1項の規定に基づき（以下略）